



ご案内

朝霞駅南口駅前通りアメニティ
イーロード化交通社会実験
(一方通行規制)を行います

実験概要

日程／10月17日(土) 午前6時～

11月7日(土) 午前6時～

場所／朝霞駅南口駅前通り

(市役所前交差点から朝霞
駅南口交差点間の約450m)

内容／朝霞駅方面へ車両の一

方通行化(終日)

※歩行空間を広くとって歩き
やすくします。

実験期間中に変わること

● 自動車の一方通行化(市役
所→朝霞駅)

● 路側帯の拡大(85センチが175
センチに広がります)

実験期間中に変わらないこと

● 駐車禁止規制(停車は可能)

● 速度規制(時速30キロ)

● 自転車の通行(進行方向左
側を通行)

アンケートご協力をお願い

実験期間中は駅前通りおよ

びその周辺で、安全性、利便
性、まちのにぎわいの魅力、

今後についてなどのアンケー

ト調査を行います。

実施時期／社会実験開始から

約1週間後

問／道路整備課 ☎4631

0913

臨時福祉給付金の申請 はお早めに

臨時福祉給付金の申請期間
は、11月2日(月)(消印有効)
までです。申請期間を過ぎて
からの申請は、原則として受
け付けられませんので、申請
がお済みでない方はお早めに
申請してください。

なお、申請書の記載内容や
添付書類に不備があると給付
金の支給が遅れる場合があります。
申請書を提出する前に
再度記載内容や添付書類をご
確認ください。

「振り込め詐欺」や「個人情報 報の詐取」にご注意ください。

市や厚生労働省などの職員
がATM(銀行・コンビニな
どの現金自動預け払い機)の
操作をお願いすることは絶対
にありません。

臨時福祉給付金に関して、
これらの疑いのある電話がか
かってきたり郵便が届いたり
したら、迷わず市役所や朝霞
警察署(または警察相談専用
電話)にご連絡ください。